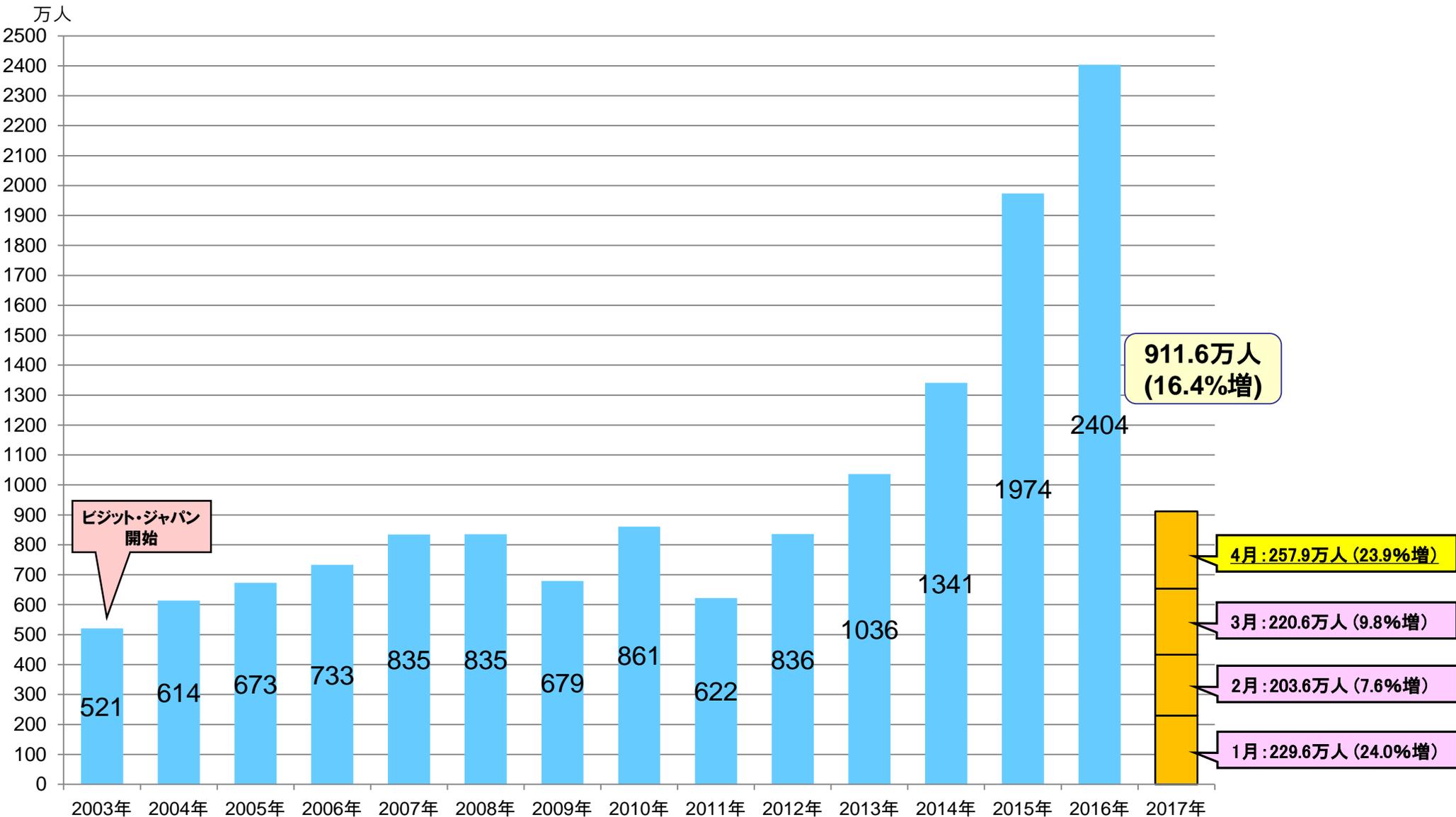


国際観光の推進

平成29年5月23日
観光庁 国際観光課長
田中 由紀

1. 訪日外国人旅行者の現状

訪日外国人旅行者数の推移



2017年4月の訪日外国人旅行者数(推計値)

国・地域	Country/Area	総数 Total			総数 Total		
		2016年 4月	2017年 4月	伸率(%)	2016年 1月～4月	2017年 1月～4月	伸率(%)
総数	Grand Total	2,081,697	2,578,900	23.9	7,834,516	9,116,000	16.4
韓国	South Korea	353,660	554,600	56.8	1,733,451	2,268,200	30.8
中国	China	514,867	528,800	2.7	1,986,940	2,177,500	9.6
台湾	Taiwan	384,164	413,300	7.6	1,382,498	1,446,900	4.7
香港	Hong Kong	127,246	209,400	64.6	565,048	700,000	23.9
タイ	Thailand	130,992	138,600	5.8	353,114	390,400	10.6
シンガポール	Singapore	30,576	35,400	15.8	98,980	107,300	8.4
マレーシア	Malaysia	38,038	43,200	13.6	126,020	148,100	17.5
インドネシア	Indonesia	31,169	45,200	45.0	83,634	121,700	45.5
フィリピン	Philippines	41,949	62,000	47.8	116,830	149,100	27.6
ベトナム	Vietnam	34,134	38,900	14.0	89,736	113,100	26.0
インド	India	11,583	14,500	25.2	38,162	43,300	13.5
豪州	Australia	39,646	56,200	41.8	173,342	198,000	14.2
米国	U.S.A.	114,151	141,100	23.6	373,883	433,800	16.0
カナダ	Canada	23,079	34,300	48.6	84,874	105,100	23.8
英国	United Kingdom	28,499	37,200	30.5	100,918	108,500	7.5
フランス	France	33,978	37,400	10.1	82,679	89,300	8.0
ドイツ	Germany	18,047	23,400	29.7	60,098	67,800	12.8
イタリア	Italy	12,018	16,000	33.1	33,228	38,000	14.4
ロシア	Russia	5,421	9,000	66.0	17,814	24,200	35.8
スペイン	Spain	6,422	11,200	74.4	21,168	24,700	16.7
その他	Others	102,058	129,200	26.6	312,099	361,000	15.7

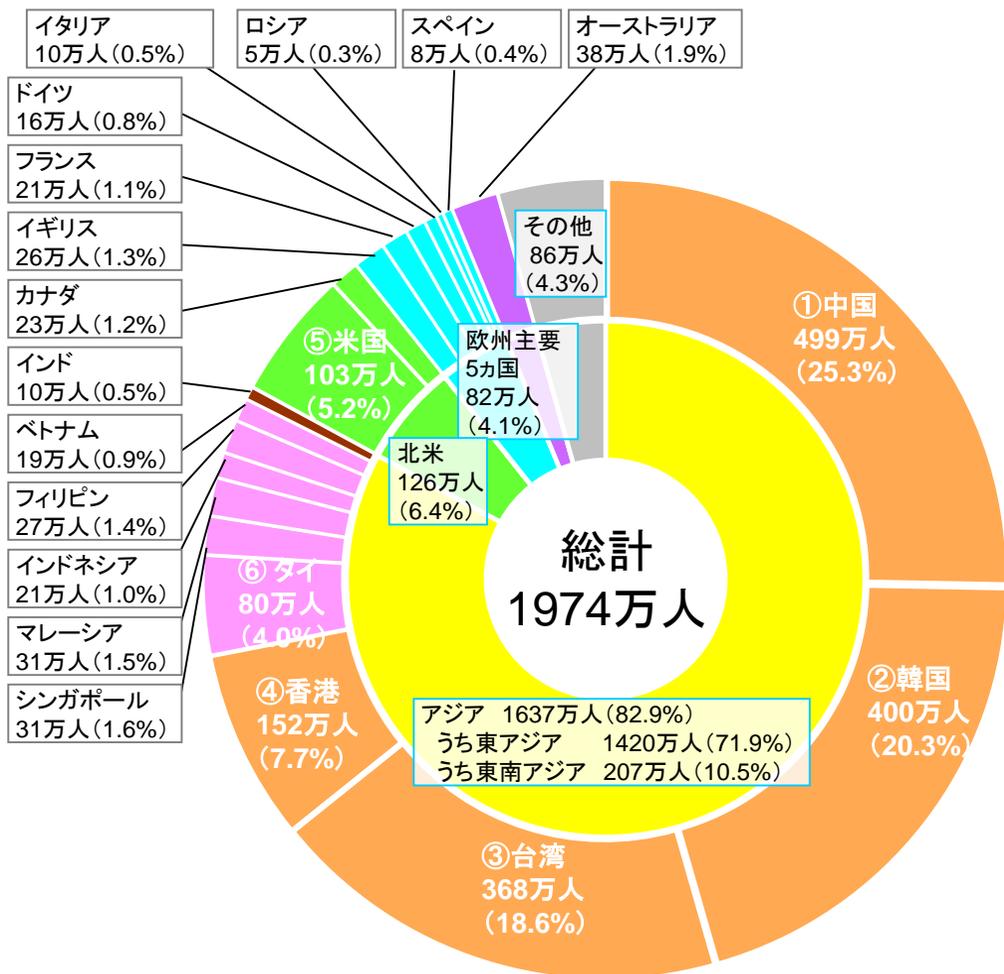
◆注1：本資料を引用される際は、出典名を「日本政府観光局(JNTO)」と明示してください。

◆注2：上記の2016年の数値は暫定値、2017年の数値はJNTOが独自に算出した推計値である。

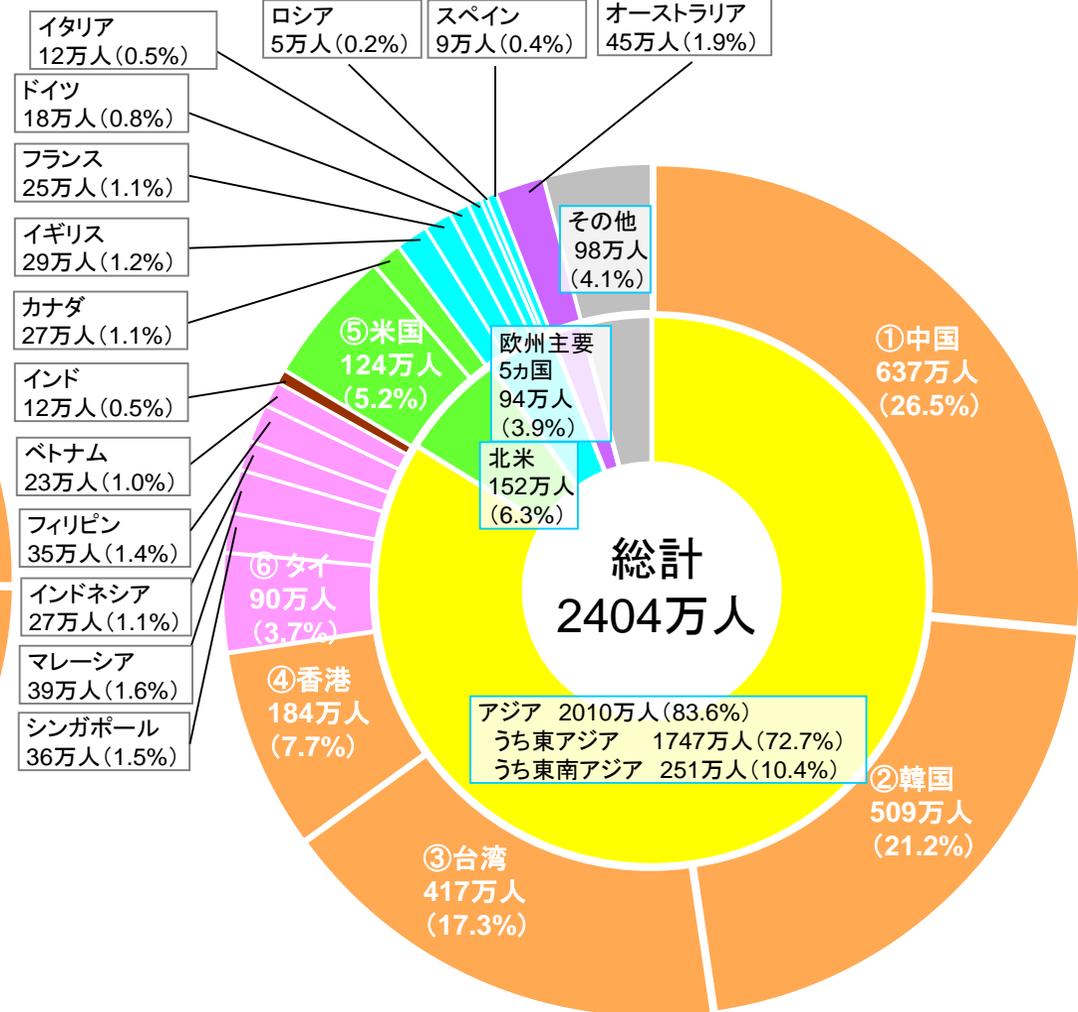
◆注3：訪日外国人旅行者とは、国籍に基づく法務省集計による外国人正規入国者から、日本を主たる居住国とする永住者等の外国人を除き、これに外国人一時上陸客等を加えた入国外国人旅行者のことであり、駐在員やその家族、留学生等の入国者・再入国者は訪日外国人旅行者に含まれる。なお、上記の訪日外国人旅行者数には、乗員上陸数(特例上陸許可)は含まれない。

訪日外国人旅行者数及び割合(国・地域別)

【2015年(確定値)】



【2016年(暫定値)】

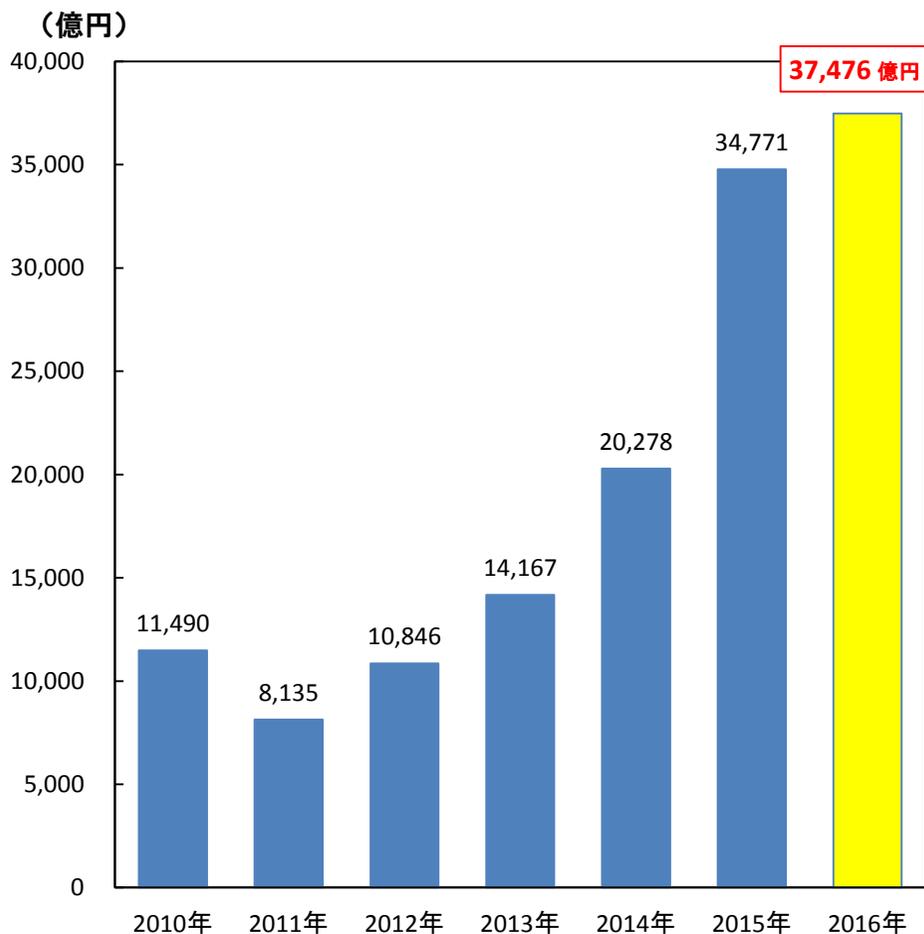


※ ()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア
 ※ その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。
 ※ 数値は、それぞれ四捨五入によるため、端数において合計とは合致しない場合がある。
 ※ 日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

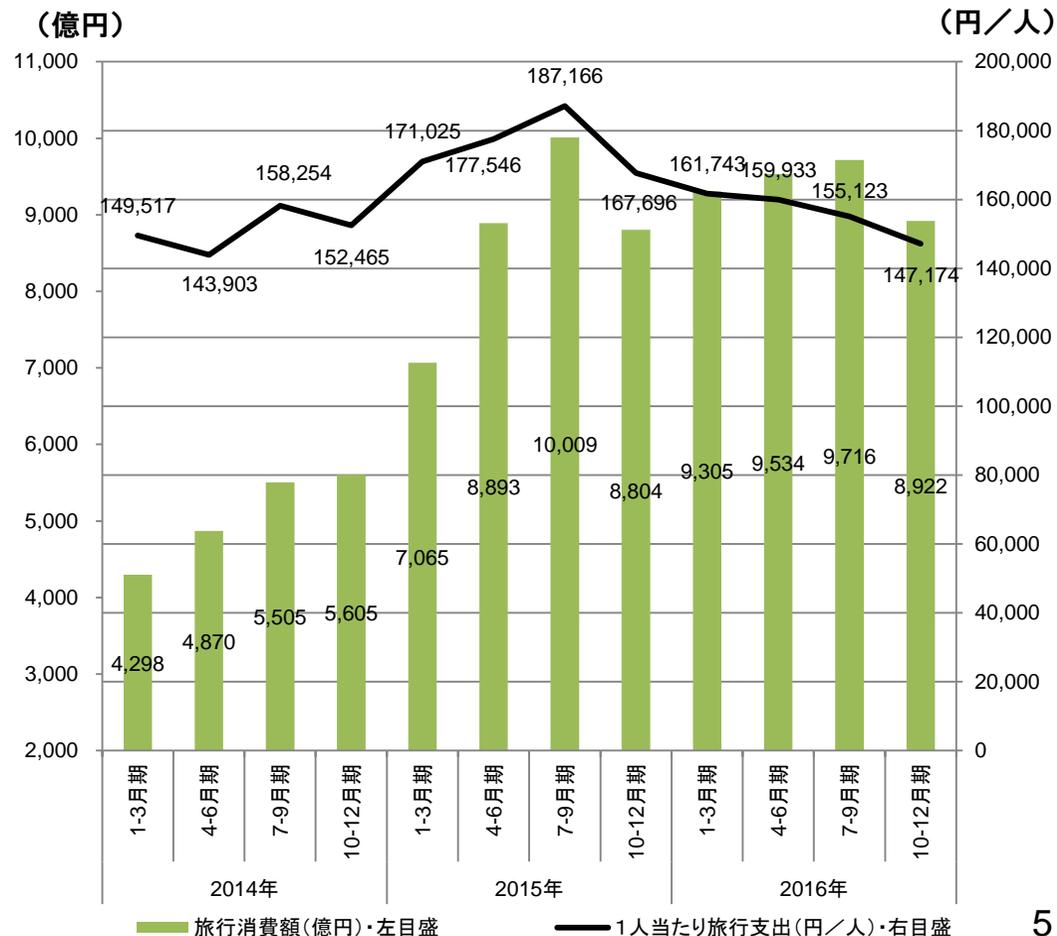
2016年の訪日外国人旅行消費額について

- 2016年の訪日外国人旅行消費額は、前年比7.8%増の3兆7,476億円となり、過去最高となった。
- 2016年第4四半期（10-12月期）の訪日外国人の旅行消費額は前年同期比1.3%増の8,922億円、1人当たり旅行支出は前年同期比12.2%減の14万7,174円となった。

旅行消費額の推移

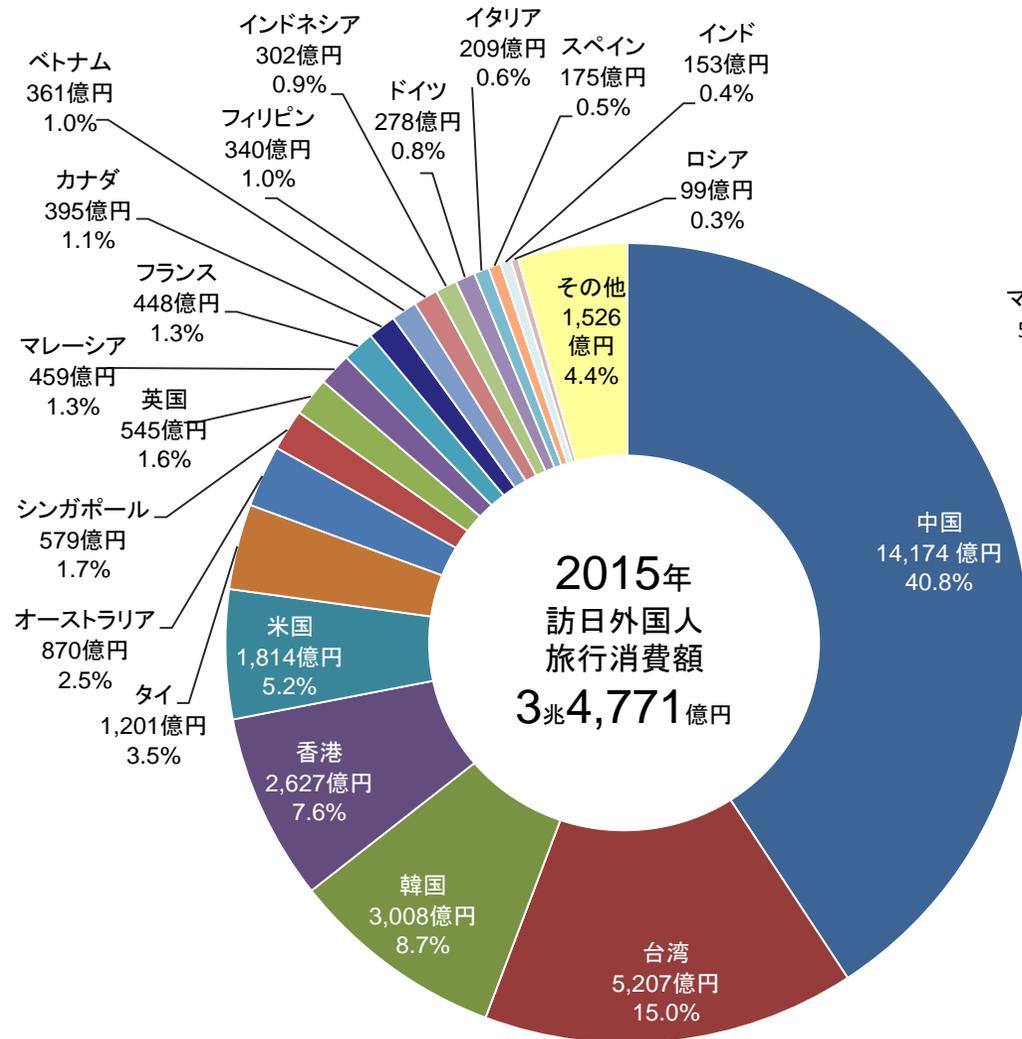


四半期毎の旅行消費額と1人当たり旅行支出の推移

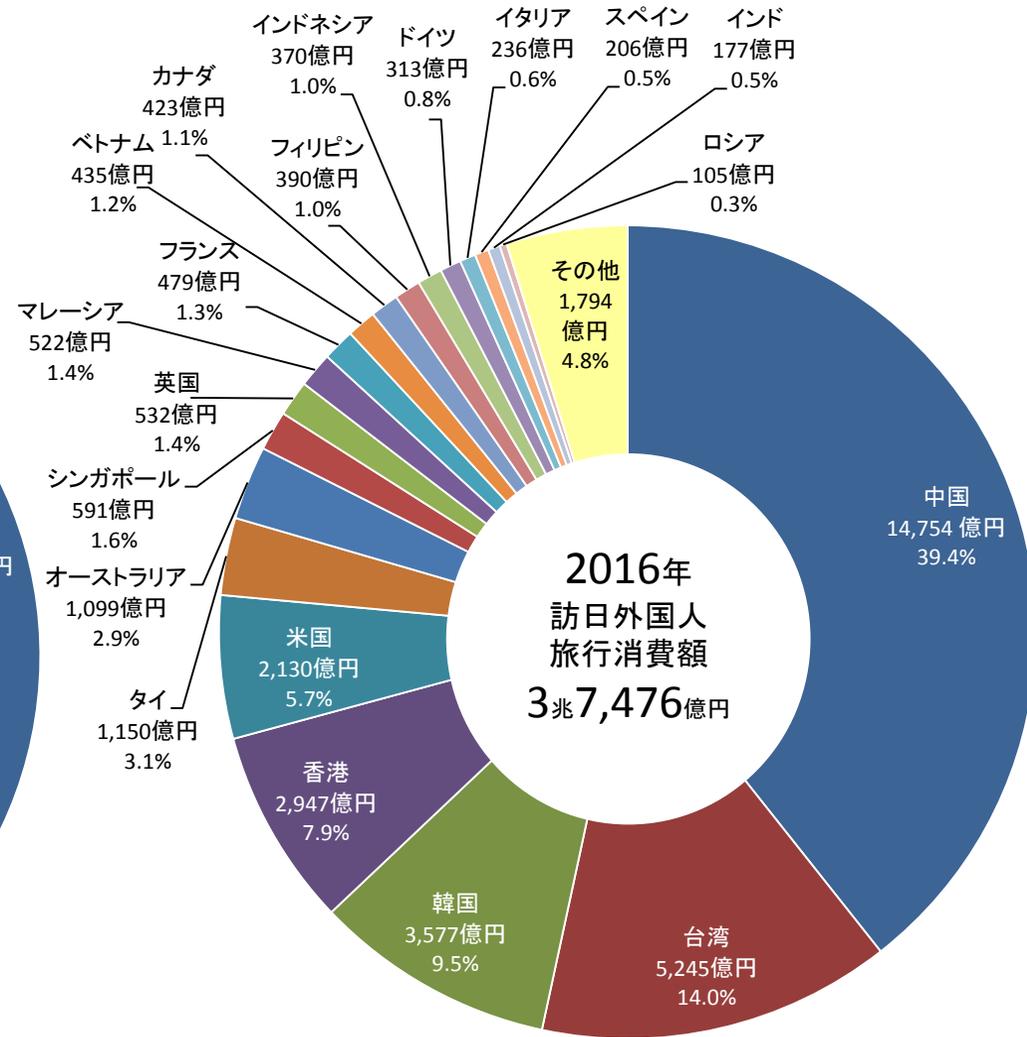


訪日外国人旅行消費額及び割合(国・地域別)

【2015年(確報値)】



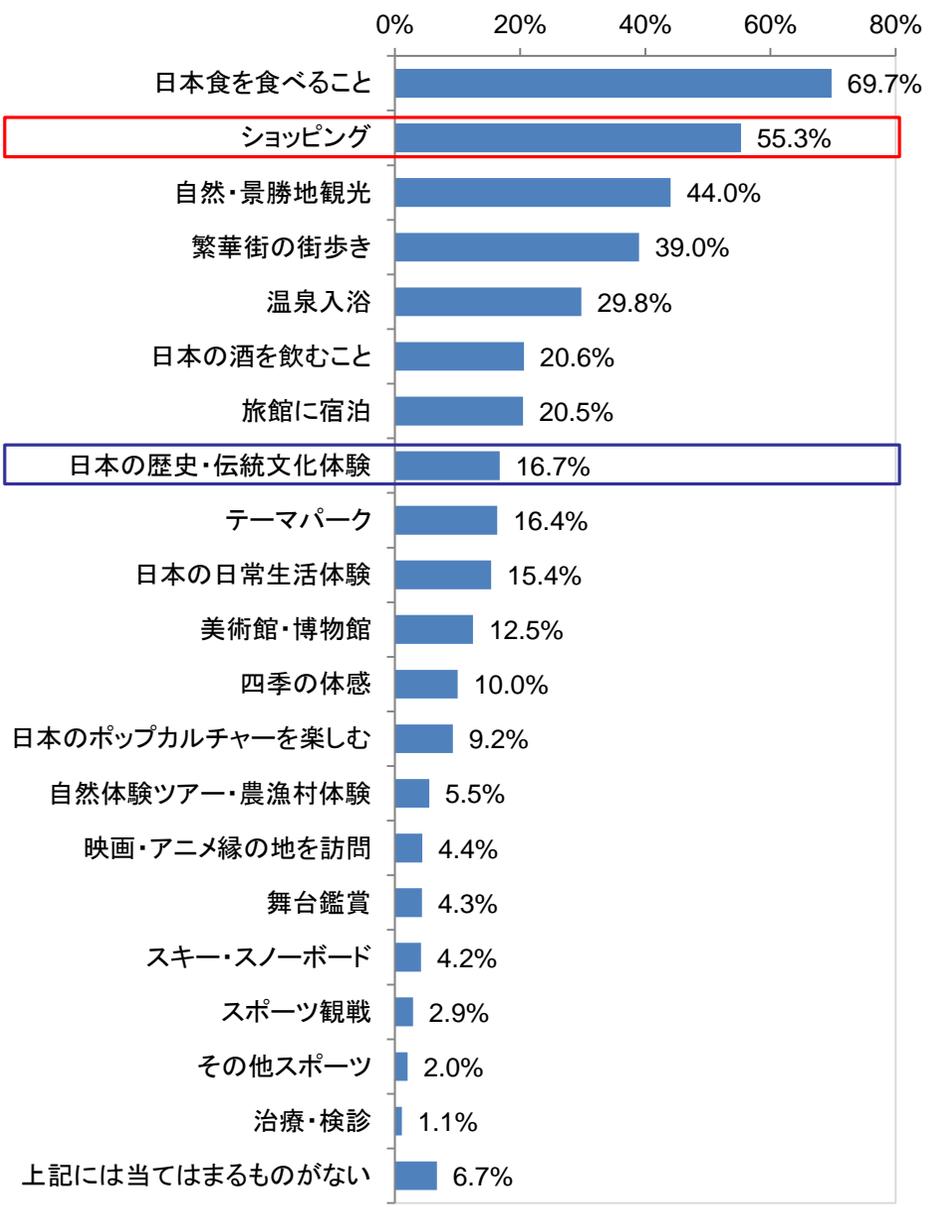
【2016年(確報値)】



注)パーセンテージは、訪日外国人旅行消費額全体に対する割合。

出典:観光庁「訪日外国人消費動向調査」

(図) 訪日前に期待していたこと (2015年(平成27年))



日本食を食べること		ショッピング		日本の歴史・ 伝統文化体験	
オーストラリア	81.2	香港	68.4	スペイン	44.7
イタリア	80.6	タイ	67.1	英国	39.4
フランス	80.3	中国	63.5	カナダ	38.8
スペイン	79.8	台湾	63.0	フランス	38.7
タイ	79.7	ベトナム	61.0	イタリア	38.0
フィリピン	78.5	マレーシア	57.4	米国	36.6
カナダ	78.2	シンガポール	55.0	オーストラリア	36.5
香港	77.7	フィリピン	54.1	ベトナム	30.2
ドイツ	77.0	インドネシア	51.6	ドイツ	29.5
米国	76.5	オーストラリア	49.9	ロシア	26.2
シンガポール	76.0	韓国	43.1	インドネシア	24.8
マレーシア	73.7	イタリア	42.9	タイ	24.5
英国	73.7	フランス	42.6	フィリピン	23.8
インドネシア	72.4	カナダ	42.4	シンガポール	22.3
ベトナム	71.5	ロシア	42.3	マレーシア	20.4
台湾	68.3	米国	37.7	インド	18.3
ロシア	66.7	インド	37.5	台湾	14.2
韓国	65.2	スペイン	35.0	中国	11.6
中国	63.9	ドイツ	32.1	香港	10.6
インド	52.7	英国	32.0	韓国	7.2
その他	79.8	その他	43.8	その他	36.1

■ 東アジア ■ 他のアジア(東南アジア等) ■ 欧米等

2. 新たな観光ビジョンの概要

観光立国の実現に向けた政府の取組

- 平成15年 1月 **小泉総理**が「観光立国懇談会」を主宰
- 4月 **ビジット・ジャパン事業開始**
観光立国懇談会報告書(小泉内閣)「住んでよし、訪れてよしの国づくり」
- 平成19年 1月 観光立国推進基本法施行(議員立法)
- 6月 観光立国推進基本計画閣議決定(安倍内閣)
- 平成20年 10月 **観光庁発足(麻生内閣)**
- 平成25年 3月 **観光立国推進閣僚会議設置(安倍内閣)**
- 6月 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」決定
日本再興戦略 -JAPAN is BACK- 閣議決定
- 12月 訪日外国人旅行者1000万人達成
- 平成26年 6月 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」決定
「日本再興戦略」改訂2014 閣議決定
- 平成27年 6月 **「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」決定**
「日本再興戦略」改訂2015 閣議決定
- 平成27年 11月 「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」設置
- 平成28年 3月 **「明日の日本を支える観光ビジョン」決定**

「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」について

明日の日本を支える観光ビジョン構想会議

訪日外国人旅行者数2000万人の目標達成が視野に入ってきたことを踏まえ、次の時代の新たな目標の設定とそのために必要な対応の検討を行う。



2015年11月9日【第1回本会議】

【議長】 内閣総理大臣
 【副議長】 内閣官房長官、国土交通大臣
 【構成員】 副総理兼財務大臣、地方創生担当大臣、一億総活躍担当大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

(民間有識者)

石井 至	石井兄弟社(旅行ガイド出版社)社長
井上 慎一	Peach Aviation(株)代表取締役CEO
大西 雅之	鶴雅グループ代表
小田 真弓	旅館 加賀屋 女将
唐池 恒二	九州旅客鉄道(株)会長
デービッド・アトキンソン	小西美術工藝社社長
李 容淑	大阪国際大学客員教授



〈議長: 安倍内閣総理大臣〉



〈副議長: 石井国土交通大臣〉

明日の日本を支える観光ビジョン構想会議ワーキンググループ

- 第1～5回WGにおいて、有識者ヒアリングを実施。
- 第6回WGにおいて、それまでの議論を踏まえた検討課題を整理。
- 第7～9回WGにおいて、テーマ別の議論を実施し、具体的な施策の打ち出し内容を集中的に検討。

【座長】 内閣官房長官
 【座長代理】 国土交通大臣
 【構成員】 内閣官房副長官、内閣総理大臣補佐官、内閣官房副長官補、関係省庁局長等



〈座長: 菅内閣官房長官〉

2016年3月30日【第2回本会議】最終とりまとめ(新たな目標設定と必要な対応方策)

これを踏まえ、「観光ビジョン実現に向けたプログラム」において観光ビジョンの取組の進捗をフォロー

これまでの議論を踏まえた課題

- 我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。
- 観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。
- CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。
- 高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

視点 1

「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」

- **「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放**
 - ・ 赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放
- **「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ**
 - ・ 2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- **「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ**
 - ・ 2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
- **おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ**
 - ・ 2020年を目途に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

視点 2

「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

- **古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ**
 - ・ 60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トップレベルの経営人材育成、民泊ルールの整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援
- **あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現**
 - ・ 欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたプロモーション、戦略的なビザ緩和などを実施
 - ・ MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善
 - ・ 首都圏におけるLCC・ジェット受入環境改善
- **疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化**
 - ・ 2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
 - ・ 観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

視点 3

「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

- **ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現**
 - ・ 世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
 - ・ ストレスフリーな通信・交通利用環境を実現
 - ・ キャッシュレス観光を実現
- **「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現**
 - ・ 「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化
 - ・ 新幹線開業やコンセッション空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現
- **「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現**
 - ・ 2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
 - ・ 家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

「明日の日本を支える観光ビジョン」施策概要

1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

- **魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放**
 - ・赤坂や京都の迎賓館に加え、我が国の歴史や伝統に溢れる公的施設を一般向けに公開・開放
- **文化財の観光資源としての開花**
 - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- **国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化**
 - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力を活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
 - ・2020年までに、外国人利用者数を1000万人に
- **景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上**
 - ・2020年を目標に、原則として全都道府県、全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定
 - ・歴まち法の重点区域などで無電柱化を推進
- **滞在型農山漁村の確立・形成**
 - ・日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地域の人々との交流を楽しむ「農泊」を推進し、2020年までに全国の農山漁村で50地域創出
- **地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大**
 - ・2020年までに、商店街等において、50箇所街並み整備、1500箇所外国人受入環境整備
 - ・2020年までに、外国人受入可能な伝統的工芸品産地を100箇所以上に
- **広域観光周遊ルートの世界水準への改善**
 - ・修景や体験プログラム開発等に国から専門チーム（パシユートーム）を派遣
- **東北の観光復興**
 - ・東北6県の外国人宿泊者数を2020年150万人泊（2015年の3倍）に

2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

- **観光関係の規制・制度の総合的な見直し**
 - ・通訳案内士、ラジオペレーター、宿泊業等の抜本見直し
- **民泊サービスへの対応**
 - ・現行制度の枠組みにとらわれない宿泊法制度の抜本見直し（本年6月中目途に検討会とりまとめ）
- **産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化**
 - ・2020年までに、トップレベルの経営人材の恒常的な育成拠点を大学院段階（MBAを含む）に形成
- **宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供**
 - ・旅館等におけるインバウンド投資などを促進
- **世界水準のDMOの形成・育成**
 - ・2020年までに、世界水準DMOを全国で100形成
- **「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開**
 - ・観光まちづくりに関する投資や人材支援を安定的・継続的に提供できる体制を整備
- **次世代の観光立国実現のための財源の検討**
 - ・観光施策に充てる国の追加的な財源確保策を検討
- **訪日プロモーションの戦略的高度化**
 - ・海外著名人の日本文化体験映像を海外キー局で配信
- **インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化**
 - ・在外公館や放送コンテンツなどを活用した情報発信
- **MICE誘致の促進**
 - ・政府レベルでの誘致支援体制の構築
- **ビザの戦略的緩和**
 - ・中国、フィリピン、ベトナム、インド、ロシアの5ヶ国を対象
- **訪日教育旅行の活性化**
 - ・「2020年までに4万人から5割増」の早期実現
- **観光教育の充実**
 - ・総合的な学習の時間等における教材の作成・普及
- **若者のアウトバウンド活性化**
 - ・若者割引等のサービス開発を通じた海外旅行の推進

3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

- **最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現**
 - ・世界最高水準の顔認証技術の導入などを促進
- **民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進**
 - ・宿泊施設や観光バス乗降場等の整備促進
- **キャッシュレス環境の飛躍的改善**
 - ・2020年までに、主要な観光地等における「100%のクレジットカード対応化」などを実現
- **通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現**
 - ・無料Wi-Fi環境とSIMカードの相互補完の利用促進
- **多言語対応による情報発信**
 - ・中小事業者のWEBサイトの約半分を多言語化
- **急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実**
 - ・2020年までに、外国人患者受入体制が整備された医療機関を全国100箇所整備（現在の約5倍）
- **「世界一安全な国、日本」の良好な治安等を体感できる環境整備**
 - ・外国語対応可能な警察職員の配置等の体制整備
- **「地方創生回廊」の完備**
 - ・「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能に
- **地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進**
 - ・複数空港の一体運営（コンプレックス等）の推進
- **クルーズ船受入の更なる拡充**
 - ・2020年に訪日クルーズ旅客を500万人に
- **公共交通利用環境の革新**
 - ・主要な公共交通機関の海外インターネット予約を可能に
- **休暇改革**
 - ・2020年までに年次有給休暇の取得率を70%に
- **利用者に合わせたエバーグリーン化の推進**
 - ・高い水準のエバーグリーン化と心のバリアフリーを推進

新たな目標値について

安倍内閣3年間の成果

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワーク拡大など、**大胆な「改革」**を断行。

	(2012年)	(2015年)
・ 訪日外国人旅行者数 は、 2倍増 の 約2000万人 に	836万人	⇒ 1974万人
・ 訪日外国人旅行消費額 は、 3倍増 の 約3.5兆円 に	1兆846億円	⇒ 3兆4771億円

新たな目標への挑戦！

訪日外国人旅行者数

2020年： **4,000万人**
(2015年の約2倍)

2030年： **6,000万人**
(2015年の約3倍)

訪日外国人旅行消費額

2020年： **8兆円**
(2015年の2倍超)

2030年： **15兆円**
(2015年の4倍超)

地方部での外国人延べ宿泊者数

2020年： **7,000万人泊**
(2015年の3倍弱)

2030年： **1億3,000万人泊**
(2015年の5倍超)

外国人リピーター数

2020年： **2,400万人**
(2015年の約2倍)

2030年： **3,600万人**
(2015年の約3倍)

日本人国内旅行消費額

2020年： **21兆円**
(最近5年間の平均から約5%増)

2030年： **22兆円**
(最近5年間の平均から約10%増)

3. 訪日プロモーションについて

訪日プロモーションの概要

重点市場(20市場)

韓国・中国・台湾・香港・タイ・シンガポール・マレーシア・インドネシア・フィリピン・ベトナム・インド・豪州・米国・カナダ・英国・フランス・ドイツ・イタリア・ロシア・スペイン

現地消費者向け事業

○海外広告宣伝



新聞、旅行雑誌、WEB、映像等を通じ、現地消費者向けに訪日観光の魅力を発信

○海外メディア招請



現地メディアを日本の観光地へ招請し、帰国後、外国人目線による記事掲載、番組放映等により訪日観光の魅力を発信

○旅行博出展・イベント開催 (現地消費者向け)



海外旅行に関心を持つ現地消費者へ訪日観光の魅力を旅行博等でPR、併せて訪日旅行商品の即売を支援

現地旅行会社向け事業

○海外旅行会社招請



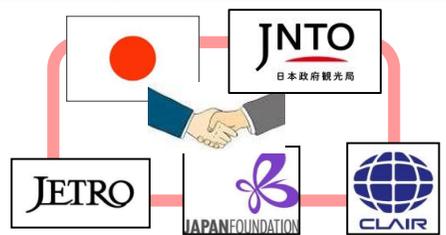
現地旅行会社を日本の観光地へ招請し、新たな訪日旅行商品の造成を働きかけ

○ツアー共同広告



日本政府観光局の訪日観光PRと旅行会社の訪日旅行商品広告を共同で実施し、販売を促進

在外公館等連携事業



◎在外公館等と連携し、オールジャパンの体制による訪日プロモーションを展開

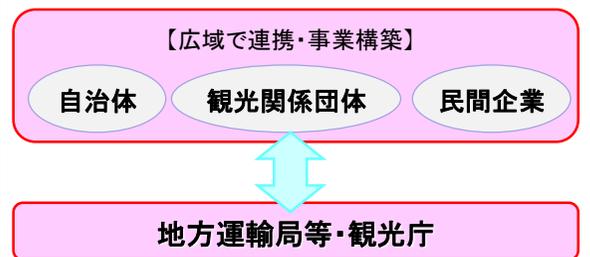
[イベント開催、旅行博出展等]

官民連携事業

◎海外にネットワークを有する企業と連携し、「日本ブランド」ファンへの訪日プロモーションを展開

[現地店舗・ネットワークを活用した訪日キャンペーン、SNS・WEBを活用したプロモーション等]

地方連携事業



◎広域で連携した訪日プロモーションを、地域と国が協同で実施

[旅行会社招請、メディア招請、旅行博出展等]

- 観光ビジョンで示された目標、すなわち欧米豪や富裕層等の新規市場の開拓やICTの活用等に資する事業に重点的に配分。
- 次回のオリパラ開催国として知名度が高まる機会も活用し、効率的・効果的にプロモーションを展開。

欧米豪や富裕層等の新規市場の開拓

○ グローバルメディアの活用

- ・日本の魅力を、世界的なネットワークを持つグローバルメディアを利用して、世界に発信。
- ・世界的なネットワークを持つ広告代理店を活用し、欧米豪市場に効果的に訴求するプロモーションを実施。

○ 富裕層専門メディア・旅行会社招請等による、体験に基づく情報発信

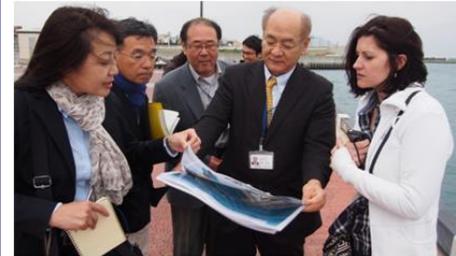
- ・ロコミなどの限定された情報を重視する富裕層の需要を取り込むため、富裕層専門メディアや旅行会社を集中的に招請し、日本全国津々浦々での体験に基づく情報発信を促進。



地方への誘客

○ LCCやクルーズ等の地方への誘致により、地方への誘客を強力に促進

- ・新規就航や増便と連動した共同広告の実施
- ・商談会への出展
- ・クルーズ関係者の招請 等



ICTの活用

○ JNTOウェブサイト等を充実・強化し、観光に必要な情報を一元的に発信

- ・JNTOウェブサイトやSNSについて、観光客目線で抜本的に見直しを図り、日本の観光魅力を強力に発信。





4. ユニークベニューについて

ユニークベニューの開発・利用促進(これまでの取組)

【ユニークベニューとは】

- 国際会議等の開催に際し、博物館や美術館、歴史的建造物、世界遺産などをレセプション会場、イベント会場として使用するケースが増えている。このように特別に開放された会場を「ユニークベニュー」(Unique Venue: 特別な場所)という。
- ユニークベニューでのイベントは、話題を呼ぶとともに参加者に文化や歴史的な体験を提供する機会を与え、MICEの成功と開催地を強く印象づけることができる。

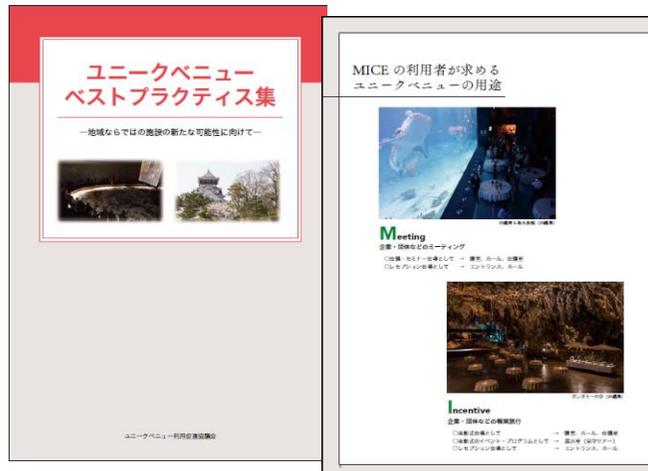
＜これまでの取組＞

モデルイベントの開催



小倉城天守閣前広場(北九州市)

ユニークベニュー ベストプラクティス集



ユニークベニューホームページ

<p>The Saito Family Summer Villa</p> <p>Address: 578 Nishi-Chiku, Niigata 951-8104</p> <p>Transportation: From JR Niigata</p> <p>Parking Space: 200</p> <p>Space Available: Large hall, 1st floor</p> <p>Types of Possible Events/ Occasions: Meeting, Banquet, Wedding</p> <p>Maximum capacity: 100 people</p> <p>Tea-ceremony: Yes</p> <p>Types of Possible Events/ Occasions: Meeting, Banquet, Wedding</p> <p>Maximum capacity: 100 people</p> <p>Garden: Yes</p> <p>Inquiries: Saito Family Summer Villa, Tel: 481-25-2100-2300, Email: post@saitou.jp</p> <p>Availability of Foreign Languages: English, Chinese, Korean, Vietnamese</p>	<p>新潟市旧齋藤家別邸</p> <p>住所: 〒951-8104 新潟県新潟市中央区西大塚町578番地</p> <p>交通: アクセス: JR新潟駅から車で10分</p> <p>駐車スペース: 約200台</p> <p>収容人数: 大宴会場、宴会場、会議室、その他</p> <p>最大収容人数: 100名</p> <p>料金は 一人当たり1,900円</p> <p>お問い合わせ先: 観光庁、観光庁長官 電話: 03-3581-3131, Email: post@mlit.go.jp</p>	<p>歴史的建造物・庭園</p> <p>住所: 〒951-8104 新潟県新潟市中央区西大塚町578番地</p> <p>交通: アクセス: JR新潟駅から車で10分</p> <p>駐車スペース: 約200台</p> <p>収容人数: 大宴会場、宴会場、会議室、その他</p> <p>最大収容人数: 100名</p> <p>料金は 一人当たり1,900円</p> <p>お問い合わせ先: 観光庁、観光庁長官 電話: 03-3581-3131, Email: post@mlit.go.jp</p>
---	--	--

2015年3月
ICIAE2015 Extra Party
 ✓ アフターコンベンションとして小倉城で花見パーティ開催。祇園太鼓など地元ならではの演出や天守閣の貸切見学等を実施。
 ✓ 開催後の参加者アンケートでは、94.1%が会場への再来訪を希望。
 ✓ 開放施設側にとっても、ユニークベニューの開放がメリットとなることを啓蒙する結果となった。

2015年3月
「ユニークベニューベストプラクティス集」の作成
 ✓ 10件のユニークベニュー活用事例の紹介
 ✓ ユニークベニューの意義やメリットの紹介
 ✓ ユニークベニュー利用に係る法的手続き、許可申請等
 ✓ ユニークベニュー開発ノウハウの提供

・施設、コンベンションビューロー、会議運営会社等に送付
 ・観光庁及びJNTOのホームページで掲載

2015年3月
ユニークベニュー候補施設をリスト化
 ✓ 観光庁ホームページに英語と日本語で掲載。
http://www.mlit.go.jp/kankochu/zhtw/shisaku/kokusai/page07_000006.html
 ✓ 2017年1月現在 掲載施設数 **98施設**

フランス パリ・オペラ座

1875年に完成したガルニエ宮の通称で、世界の歌劇場の頂点にあるネオ・バロック様式の歴史的建造物。

- 貸出時間: オペラ開催時以外
- 貸出料金(一例): 1日約500万円
- 年間貸出件数: 約70件
- 収容人数: 最大約400名
- 貸出による年間総収入: 不明



オペラ座 通常時



オペラ座 イベント開催時

日本 東京国立博物館

明治5年に創立された、日本で最も歴史のある博物館。庭園内には江戸時代のお茶室などさまざまな様式の建築物が点在。

- 貸出時間: 閉館後(17:30~24:00)
- 貸出料金(一例): 約150万円
- 年間貸出件数: 約10件
- 収容人数: 最大約300名
- 貸出による年間総収入: 約1,200万円



東京国立博物館
通常時



東京国立博物館
イベント開催時